

保健センターからのおしらせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	11カ月児健診 7月2日（火）、3日（水） ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象 ：健診日に10～11カ月になる乳児 持ち物 ：母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	子育て支援課 母子健康係 ☎24-5016 ☎25-5128
	4カ月児健診 7月4日（木）、5日（金） ※日程は個別に通知します。		対象 ：健診日に3～4カ月になる乳児 持ち物 ：母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	
	3歳児健診 7月9日（火）、10日（水） ※日程は個別に通知します。		対象 ：健診日に3歳6～7カ月になる幼児 持ち物 ：母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、検尿	
もぐもぐ離乳食教室 ～これから楽しく始めよう～ <予約制・先着16人> ※託児希望も併せて受け付けます。（定員12人）	6月26日（水） 午後1時30分～3時30分	保健センター	対象 ：生後5カ月ごろの乳児の保育者 内容 ：離乳食の進め方の話と調理実習 持ち物 ：エプロン、4カ月児健診時にお渡しした「もぐもぐごっくん」の冊子、母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ミルクなど	
妊産婦・育児相談 <予約制> ※計測のみの人も、予約してください。	6月25日（火） 7月5日（金） 午前9時30分～11時10分	保健センター	対象 ：妊婦、乳幼児とその保育者 内容 ：妊産婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物 ：母子健康手帳、バスタオル	
パパママ教室 <予約制・先着16組>	7月6日（土） 午後1時30分～3時30分 （開始15分前から受け付け）	保健センター	対象 ：妊婦とその家族（妊婦1人でも参加できます） 内容 ：育児体験、家族の妊婦体験 持ち物 ：母子健康手帳	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ先
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員 ：嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 ☎25-5005 ☎25-5021
法律相談 <先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を>	6/26(水)、7/3-10(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員 ：京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。	市役所1階市民課 消費生活センター ☎25-5005 ☎25-5021
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員 ：消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター ☎25-5005 ☎25-5021
司法書士による相談会 <予約優先>	7/5（金） 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員 ：京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 ☎075-255-2566
女性の相談室	一般相談 （電話・来所） 午前10時～午後4時 （閉庁日を除く毎日）	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV（夫または恋人からの暴力）など女性が抱えるさまざまな悩み	市役所5階人権啓発課 ☎ ☎25-7171
	法律相談 <先着3人・予約制>	7/11（木） 午後1時30分～3時30分 (1人30分)	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える身近な法律上の問題 相談員 ：京都弁護士会所属弁護士（女性）
人権相談 ※第2・4月曜日実施 （祝日の場合は翌日）	7/8（月） 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員 ：人権擁護委員 ※電話相談は☎25-5018へ（相談員へ取り次ぎます）	市役所5階人権啓発課 ☎25-5018 ☎22-6372
カウンセリング @ホーム <先着2人・予約制>	7/4（木） 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員 ：臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対象 ：15歳から35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム ☎24-0294 ☎24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員 ：国民年金相談員、市職員 持ち物 ：年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 ☎25-5020 ☎25-5021
税務相談 <相談日一週間前の午前中までに予約を>	7/4（木）、11（木） 午後1時30分～4時30分	4日：亀岡商工会議所 11日：園部納税協会	税金に関すること 共催 ：近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 ☎0771-62-0039
生活相談 (生活困窮など)	月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (土・日曜日、祝日、年末年始は休み)	亀岡市生活相談支援センター (安町)	経済的なこと、将来の不安、生活の悩み、家計の相談など (例：収入がなくて生活できない、失業中で家賃が支払えない、失業や債務により家計が安定しないなど) ひとりで悩まず、まずはお電話ください。	亀岡市生活相談支援センター ☎56-8039
京都府のひきこもり相談窓口「チーム絆」	月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	京都府教育委員会認定 フリースクール 学びの森(南つづけ丘)	「チーム絆」では、臨床心理士などの専門スタッフやひきこもり経験者などがひきこもり状態にある人やご家族をサポートします。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。	京都府教育委員会認定 フリースクール 学びの森 ☎20-4829

買い物は、お近くの商店街など亀岡市内でしましょう